

# 公共交通の安全を守り、解雇自由な社会を許さないアピール(案)

JAL 不当解雇攻撃は、国鉄攻撃と質を同じくした「闘う労働組合つぶし」と「安全切り捨て利益優先の企業づくり」を目的としたものである。日本航空が経営破綻した原因は、長年にわたる経営の失敗や誤った航空行政による過大負担であり、労働者には何ら責任はない。この解雇攻撃に対して JAL 不当解雇撤回裁判原告団は自らの生きる権利と空の安全を守り抜くため、「あの空へ帰ろう！」を合言葉に裁判闘争に立ち上がり果敢に闘い続けている。

昨年3月、東京地裁民事第11部は乗員・客室乗務員の判決を言い渡した。いずれも整理解雇4要件（人員整理の必要性、解雇回避努力義務、被解雇者選定の合理性、解雇手続き妥当性）を無視する不当判決であった。同年4月、原告団142名は不当解雇撤回を勝ち取るため東京高裁に控訴し、あらたな闘いのスタートを切った。すでに、高裁において乗員・客室乗務員の口頭弁論が2回行われている。

この間の裁判において、更生計画上の人員削減目標が達成されていたことや利益目標を900億円以上も上回る営業利益をあげていたことなどから、解雇の必要性がなかったことが明らかになっている。さらに、地裁判決直後に、客室乗務員を新規採用するなど、その数は900名にも及んでおり、人員不足に陥ることを承知しながら、解雇を回避する措置を検討せず強行したことも明らかになっている。こうしたことから当然にも、最高経営責任者であった稲盛会長は、「会社の収益状況から言えば、誰が考えても雇用を続けることは不可能ではなかった」と証言している。

JALの職場では不当解雇の強行によって、より暗く重い雰囲気になり、会社に残っても将来展望もなく、モチベーションを保つのが困難となり、もの言えない職場になっている。さらに、ベテランの排除や人手不足によって安全トラブルが多発し、利用者の安全が軽視されている状況に陥っている。

集会参加のみなさん！ JAL 不当解雇問題は JAL 社員だけの問題でなく、解雇自由な社会を許さない闘いであり、全労働者にとって重大な意味を持つ課題である。JAL 不当解雇撤回裁判原告団は、真の日本航空の再建と「空の安全」をめざして、勝つまで闘う決意で奮闘している。私たちは本日の集会を契機に、公共交通機関の原点である安全輸送体制の確立と働くものの生きる権利を守るため、地域の仲間と力を合わせ全力で奮闘していく決意である。

2013年3月28日

JAL 不当解雇撤回裁判岡山集会参加者一同